

## 株式会社 バーデン 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十全に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 8月 1日 ~ 平成33年 7月 31日までの 4年間

2. 内容

目標1：子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための 雇用環境の整備
--

<対策>

- 平成29年 8月1日～ 子供が生まれる際の特別休暇を周知し、その取得を推進する。
- 平成29年 9月1日～ 育児短時間勤務制度の対象を小学校入学前まで拡大するように規定を改定する。
- 平成29年 11月～ 育児・介護に対する休業や短時間労働等の諸制度の周知と、その活用を推進する。